

平成 25 年度 小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会  
第 2 回アドバイザー会議 議事概要

平成 25 年 10 月 10 日(木)13 : 30~15 : 45

(内地) 島しょ振興公社会議室

(現地) 小笠原村役場会議室

- 1 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について
  - ・動物の行動には年変動があり、今回の調査結果をもって直ちに指定ルートの取扱いを変える必要はない。今後のモニタリングでは、今回の調査結果の原因が年変動なのか、利用者数の増加なのかなどを意識して行うべき。
  
- 2 小笠原諸島兄島グリーンアノール対応について
  - ・第 2 次防衛ラインの難工事箇所については、崖や谷で施工が困難なため工事範囲から除外する箇所と、3~5m 程度の立木があるため柵（高さ 60cm）を設置するものの追加対策が必要な箇所をそれぞれ図面上で明示した方がよい。
  
- 3 指定ルート上の外来種稚樹等の対応について
  - ・外来種が侵入しやすい裸地をつくらないようにするためには、在来種を外来種の下に生やして、その成長状況を見ながら外来種を除いていくという考え方もある。
  - ・観光客等が行う外来種稚樹の引き抜きは、環境整備に協力していることを通じて、一層意識を高めてもらう効果があることをガイドに説明した方がよい。
  - ・p3-3 の 2-(2)-①において、「若芽」という言葉よりも「引き抜き可能な稚樹」の方が適当。
  - ・ガイドや観光客が外来種の稚樹を抜き取る作業が、ともすれば植物を勝手に採取していると誤解を与えるおそれがあるので、それを防ぐため「抜き取り作業中」ということが他の観光客や村民に分かるようにプレート等で表示すべき。
  - ・研究者の場合は指定ルート以外も入る可能性があり、そこで見つけた外来種はその時に引き抜くのが効率的なので、将来的には研究者も活用することを検討すべき。
  - ・対象種については、当初はこの 10 種で進め、軌道に乗ればガジュマルやシマグワ等の追加を検討して欲しい。
  
- 4 公益的機能維持増進協定の取組について
  - ・外来種の伐採搬出は小笠原では難しいのではないかと。
  - ・小笠原の特殊性を考えれば、伐採搬出を原則とするのではなく、所有者と協議による薬剤注入も可能とすべできではないかと。
  - ・外来種の伐採方法については、在来種が成長しやすい方法を考えて、択伐とするのかそれとも皆伐とするのか検討すべき。

- ・伐採が相当な量になると見込まれる場合は、その処理方法も検討すべき。

#### 5 平成 25 年度事業概要について

- ・外来種対策の拠点施設については、外来種処理ゾーンだけでなく、レクチャールーム等普及啓発に関わる機能を持たせるべきではないか。
- ・残地木有効活用調査については、「有効活用」という言葉が一人歩きすると、手段ではなく、目的に変わってしまうことも考えられるため、本来の趣旨が伝わるような事業計画とすべき。

#### 6 活用案件について

(東京都が主催している検討会のエリアとの関係等について質問が出されたが、特段の指摘はなかった)

#### 7 常世ノ滝～ガジュマル林指定ルート崩落の対応状況について

- ・事前の意見照会で慎重な意見もあったが、かなりぎりぎりのところに対応しており、これで様子を見るということではよいのではないか。

#### 8 アカガシラカラスバトの捕獲事故について

- ・アカガシラカラスバトは個体数が増加傾向にあるため、その移動分散を明らかにすることは今後の保全を考える上で重要なことから、今後も捕獲調査は必要。
- ・アカガシラカラスバトの捕獲調査を長期的に続けていくため、今回のような事故が二度と起こらないようにする必要があり、体制をしっかりと築いてから再開すべき。また、再発防止策として仕様書に捕獲経験等を加えることは、適当と考えられる。
- ・事故報告書の原因については、窒息死と断言できないのであれば、推測である旨を明記すべき。

#### 9 その他

- ・今後のスケジュールについて、第 1 回保全管理委員会を 11 月 8 日に開催するとともに、第 3 回アドバイザー会議を平成 26 年 1 月下旬～2 月中旬頃の間開催予定であることを説明。